

東京神学大学における FD・SD 実施方針

東京神学大学は、FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）の実施方針を以下のとおり定める。

1. 実施方針

東京神学大学は、その使命を果たすために、本学を取り巻く環境の変化と複雑化する課題に対応することのできる教職員組織を実現する。そのために「求める教員像」「求める職員像」を掲げ、本学の教育研究活動の推進に必要な資質・能力を向上させるためにFD・SD活動を実施し、教職員一人ひとりを育成する。

2. 求める教職員像

（1）求める教員像（「東京神学大学教員組織の編成に関する基本方針」に基づく）

1. 日本基督教団の教職の養成、日本とアジアの諸教会の教職の養成及び神学における高度の研究能力の涵養という本学の教育の目的を深く理解し、それに仕える明確な志を持つ教員
2. 上記の目的を遂行するための十分な専門的知識と教育・研究能力を持つ教員

（2）求める職員像

1. 本学の教育理念・目的の実現に向け、高等教育機関の職員として、高い倫理性を有し、コンプライアンスの遵守、ガバナンスの強化に努め、職務を司ることができる職員
2. 日本基督教団をはじめとした福音主義諸教会との連携を強化し、幅広い視野と大学運営の一翼を担う意識を持って、業務改革、意識改革を推進できる職員
3. コミュニケーションを重視し、他者と協調性のある態度を心掛けることができる職員
4. 職員としての幅広い知識と専門的知識を有し、それを用いて個々の局面で思考し、適切な判断ができる職員
5. 職務遂行能力を向上させる強い意欲を持ち、それを業務に反映させることができる職員

3. FD・SDの実施計画

（1）FDの実施計画

本学は、上記の求める教員像に基づき、東京神学大学FD委員会規程に従って、以下のとおり専任教員のFDを組織的・多面的に実施する。

- ・「東京神学大学研究倫理規程」の徹底と研究倫理の意識向上（特別教授会時）
- ・神学サロン実施等による、神学諸分野の相互理解と相互研鑽
- ・学生に対する指導能力向上のための研修

- ・ 学生への授業効果調査（授業アンケート）に基づく授業の改善
- ・ 神学校全学集会等への参加による、目的と理念の共有

（２）ＳＤの実施計画

本学は、上記の実施方針及び中期計画に基づき、以下のとおりＳＤを実施する。

a.教員対象

- ・ 「東京神学大学コンプライアンス基本方針」に基づくコンプライアンスの意識向上と徹底
- ・ 文部科学省や認証評価機関からの提言・法令に関すること等の理解を深める研修会
- ・ その他、東京神学大学ＳＤ規程に基づく研修会

b.職員対象

- ・ 所属課の業務に即した職務遂行能力を向上させるために実施する各種研修会
- ・ 事務連絡会時の学長からの講話「東京神学大学の成り立ち」他
- ・ 私立学校振興共済事業団主催の経常費補助金説明会等の学外研修での情報収集
- ・ 自主勉強会・研修会・資格取得等の自発的な研修会
- ・ その他、東京神学大学ＳＤ規程に基づく研修会